



毎月 1 回 1 日 発行  
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0011 東京都中央区日本橋小伝馬町 2 - 8  
 (新小伝馬町ビル 6 F)

電話 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

発行責任者 水落雅彦 印刷所 (株)白 橋



(栃木県鹿沼市笹原田 市道0009号線 現地調査状況)

目 次

平成27年 9 月関東・東北豪雨災害に係る災害復旧技術専門家の派遣 (報告)  
 .....公益社団法人 全国防災協会… 2

平成27年度災害復旧技術専門家派遣の実績について  
 .....公益社団法人 全国防災協会…31

平成27年 9 月関東・東北豪雨による災害復旧事業の査定の  
 簡素化について (お知らせ).....国土交通省水管理・国土保全局防災課…34

# 平成27年9月関東・東北豪雨災害に係る 災害復旧技術専門家の派遣（報告）

公益社団法人 全国防災協会

当協会は、平成15年11月に地方公共団体等からの要請時応じ、災害復旧制度に熟知しその復旧工法に関する技術的知見を有する実戦経験豊富な専門家集団である「災害復旧技術専門家派遣制度」を創設しました。その新たな運用策として、昨年5月、国土交通省水管理・国土保全局防災課より「災害災害復旧・改良復旧事業の技術的助言など支援（試行）について」の通達が出されました。昨年も被害が大きかった、山形県南陽市、長野県木曾郡南木曾町、広島市の被災現地に6名の専門家が赴き、復旧工法などについて技術的助言を行いました。

「平成27年9月関東・東北豪雨」では、関東や東北地方を中心に公共土木施設も大きな被害が発生しました。今回、栃木県鹿沼市、福島県二本松市、同会津郡南会津町、宮城県大崎市、同加美郡加美町に専門家をのべ23人日派遣し、技術的支援を行いましたので紹介します。

なお、今回の支援活動にご協力いただいた災害復旧技術専門家は次の17名の方々です。いずれも至急な要請でしたが快くご協力いただきましたこと、感謝申し上げます。また、派遣に当たり、事前調整や現地案内の対応をして頂いた、当該県、市町のご担当職員の方々には丁寧な対応いただき有難うございました。

## ○派遣された専門家（敬称略）

### ① 栃木県鹿沼市（3名）

9月24日～25日（2日間）

- ・大日方尚巳（株）近代設計東京支社
- ・篠江 惇
- ・細島 通夫

### ② 福島県二本松市（3名）

9月28日（1日間）

- ・佐々木一夫 鹿島道路（株）東北支店
- ・渡辺 宏喜（公財）福島県都市公園・緑化協会
- ・大内 文男（一財）ふくしま市町村支援機構

### ③ 福島県会津郡南会津町（3名）

9月28日～29日（2日間）

- ・佐藤 清 MMコンサルタント（株）
- ・佐竹 勝 共和コンクリート工業（株）福島支店
- ・芳賀 修二 日本地下水開発（株）福島営業所

### ④ 宮城県大崎市（3名）

10月8日（1日間）

- ・遠藤 眞一（株）エイト日本技術開発東北支社
- ・門脇 和善 宮城県道路公社
- ・佐藤 久（株）アルファ水工コンサルタンツ仙台事務所

### ⑤ 宮城県加美郡加美町（5名）

10月8日（1日間）

- ・大利 泰宏（株）オリエンタルコンサルタンツ東北支店
- ・山科 勝嗣（一社）東北地域づくり協会山形支所
- ・相澤 嘉知（株）協和コンサルタンツ東北支店
- ・千葉 光敏 復建調査設計（株）東北支店
- ・狩野 力 東京コンサルタンツ（株）東北支店

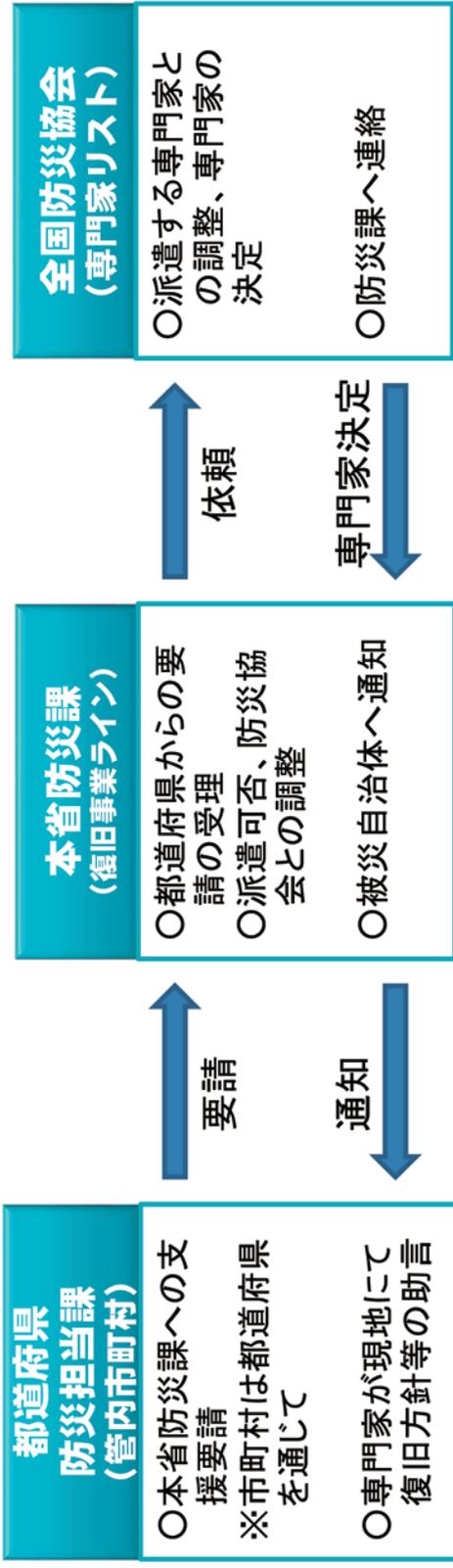
# 災害復旧・改良復旧事業の技術的助言などの自治体支援



国土交通省

- 災害発生時に被災自治体が行う災害復旧や改良復旧の計画立案を支援するため、平成26年より災害復旧技術専門家派遣制度を試行的に運用。
- 本年度は山形県、長野県、広島市の災害について専門家を派遣し、支援を実施。

## <手続きのフロー図>



H26.7 山形県南陽市  
(公社)全国防災協会2名



H26.7 長野県木曾郡南木曾町  
(公社)全国防災協会2名



H26.9 広島県広島市  
(公社)全国防災協会3名

## 1. 活動報告（概況）

## 1) 栃木県鹿沼市

## ① 現地活動報告（概況）

## 現地活動概況報告書

技術専門家名：大日方尚巳 篠江惇 細島通夫

工 種	河川・道路	河川・路線名等	杓子沢川外5箇所
地先名	栃木県鹿沼市上南摩町地内他		
現地活動日	平成27年9月24日～9月25日		
現地・意見交換立合い者	(鹿沼市)佐藤市長・松山副市長・都市建設部長・土木、維持、都市計画課長他 (栃木県)県土整備部次長他		
災害状況	鹿沼市資料(別添写真参照)		
助言・支援内容	<p>【全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災原因の把握を行い、その除去(再度災害防止)に配慮した復旧を検討</li> <li>新たな災害発生や民生安定上必要な応急復旧は採択可能であるため早期の実施を検討</li> <li>河川災害復旧は、未被災箇所を含めて全体としての復旧方針、復旧範囲、工法を検討</li> </ul> <p>【箇所別】</p> <p>① 杓子沢川(鹿沼市上南摩町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災状況: 河川氾濫による河道埋そく、河岸決壊 <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな災害を防止するため埋そく土砂、流木の撤去を検討</li> <li>流路が変わっている箇所は地元調整を踏まえて復旧河道位置を検討</li> <li>下流部合流部付近は左右岸の護岸が接近した深い流路となっているため河床高さを上げて復旧を検討</li> </ul> </li> </ul> <p>② 野中川(鹿沼市引田)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災状況: 河川氾濫による護岸決壊、河道埋そく等 <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな災害を防止するため埋そく土砂、流木の撤去を検討</li> <li>河川の流路確保及び民家など背後地の状況に留意して護岸等の復旧位置形状を検討</li> </ul> </li> </ul> <p>③ 西武子川(市道1011号線・鹿沼市下武子)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災状況: 護岸倒壊、沈下 <ul style="list-style-type: none"> <li>下流部は、県管理河川となっているため申請の範囲、工法等を検討</li> <li>市道1011号線は右岸の護岸と兼用しているため河川災害として一括申請が適当</li> <li>沈下が見られない護岸についても基礎洗掘の可能性があるので調査確認</li> </ul> </li> </ul> <p>④ 市道0009号線(鹿沼市笹原田)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災状況: 山側斜面の大規模滑りによる擁壁倒壊と道路埋没 <ul style="list-style-type: none"> <li>県環境森林部、林務災害との調整が必要</li> <li>応急仮工事としての迂回路整備は災害復旧として採択可能でありまた、本復旧にも必要であるため早期の整備検討</li> <li>道路災害復旧では、査定を待たずに着手することもできるので早期復旧が可能</li> </ul> </li> </ul> <p>⑤ 金比羅橋(鹿沼市楡木町)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災状況: 左岸橋台下面洗掘に伴う橋台沈下、支持力不足 <ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁が流下断面を狭めており、再度災害防止の観点から原形復旧は不適當であるため、上下流の断面に合わせた復旧を検討</li> </ul> </li> </ul> <p>⑥ 市道7053号線(鹿沼市深津)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災状況: 上部工の被災は見られないが、右岸橋台下面洗掘に伴う支持力低下 <ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁構造、特に被災橋台の構造を確認</li> <li>橋梁前後の県管理河川の災害被害との調整</li> </ul> </li> </ul>		

② 活動状況写真

調査状況等

- ・ 災害復旧技術専門家現地調査の状況



河道埋そく、河川氾濫状況（杓子沢川）



護岸ブロック倒壊、河岸欠壊状況（野中川）



護岸ブロック倒壊、兼用道路被災状況（西武子川）



斜面すべり崩壊による道路埋没状況（市道0009号）



橋台が沈下し上部工が浮いている状況（金比羅橋）



護岸被災と橋台下面の洗掘被害状況（市道7053号）

・災害復旧技術専門家

調査結果の報告、意見交換の状況



市長、副市長へ調査結果を報告



マスコミ取材の状況



調査結果の報告、復旧方法に関する鹿沼市職員との意見交換の状況



## ③ 報 道

栃木県県土整備部河川課

放送日：平成27年9月25日(金)

テレビ局：NHK宇都宮放送局

時間帯・番組名：18:40～ とちぎ640(放送時間約1分30秒)



(アナウンサー)

豪雨で被害が出た鹿沼市の土砂崩れや浸水などの現場を視察した専門家が、鹿沼市役所を訪れ、市や県の職員と復旧作業の進め方などを意見交換しました。



(アナウンサー)

記録的な豪雨で鹿沼市では、300か所以上で土砂崩れが起きたほか、およそ750棟の住宅で床上や床下が浸水するなど大きな被害が出ました。

災害復旧に関するアドバイスを行う全国防災協会の専門家の3人は、災害現場を昨日と今日視察し、市や県の職員と意見交換を行いました。

この中で専門家は、新たな災害を発生させないことを考えながら、早期復旧に取り組んでももらいたいと述べ、復旧に当たっては被害現場を元に戻すだけでなく、周辺住民などへの影響を考慮して優先順位を付け作業を進めるようアドバイスしました。



(災害復旧技術専門家 大日方尚巳さん)

被害の原因ですね。そこをよく現地調査されまして、再度の災害を受けないような形でアドバイスさせていただきました。



(鹿沼市 鈴木 誠一 都市建設部長)

これだけの大災害というのは、多分鹿沼市では初めてかと思います。

助言をもとに住民の方が安心できるように、市としても働きかけていきたいと思っております。

平成27年9月27日 下野新聞

### 復旧専門家が 応急対応助言

鹿沼市に派遣、調査

公益社団法人全国防災協会に認定された災害復旧技術専門家3人が24、25の両日、県内広域水害で大きな被害が出た鹿沼市内の河川や道路6カ所を調査した。25日には、同市役所で市の

担当者らに復旧に向けた技術的な助言を行った。国土交通省の災害復旧技術専門家派遣制度を適用した措置。

県によると、県内で初の適用例という。

専門家3人は、斜面崩落により通行止めになった市道や、市が管理する普通河川で氾濫が生じた箇所を調

査した。

調査に当たった専門家の一人、大日方尚巳さんは「今後さらに被害が出ないよう、早急に対処すべきポイントや応急的な対応の仕方をアドバイスした。復旧のやり方、手続きなどについて今後も問い合わせしてほしい」。鈴木誠二市都市建設部長は「適切なアドバイスを受けることで、早めの復旧が可能になると思う。市民生活が前の状態に早く戻るように努力していきたい」と述べた。

## ④ コメント

## ・派遣専門家



## 災害復旧の基本的事項も講習

大日方 尚巳 (株近代設計 東京支社)

9月24日～25日にかけて鹿沼市に派遣され、河川災害3箇所、道路災害1箇所、橋梁災害2箇所について災害復旧方針などの技術的助言を行ってきた。鹿沼市は、人口10万人、関東平野と山地部の境界部に位置し、本災害の総雨量は500mmを超しており、災害報告は26箇所、復旧費約10億円である。近年、鹿沼市は大きな災害が無く災害復旧申請の経験が殆ど無い状況であった。

助言は、負担法に基づく応急仮工事、災害復旧申請の方針・考え方などが中心であり、大規模復旧や改良復旧は無さそうであった。このため調査の最後の意見交換に引きつづき、担当者を対象に、持参していた災害復旧実務講習会の資料を用いて基本的事項の講習を行い、好評を得た。

## 専門家になって10年、初めての派遣

篠江 淳

## 1. 専門家として派遣された感想

私が災害復旧技術専門家として防災協会に認定され登録されたのは、たしか平成17年度であり、今年で10年目を迎えますが、今では現地に派遣された事もなく、毎年のように各地で専門家による支援・助言等の活動について、全国防災協会による情報を参考にし自分なりに研修してきました。今回、関東・東北豪雨により私が住む栃木県も県内各地で大きな災害が発生し、県内で初めて技術専門家派遣の要請があり、9月24～25日、鹿沼市で活動してまいりました。

栃木県内の市町は災害復旧事業についての経験者も少なく、特に今回の様な大雨により一般被害(死者・家屋流出等)が多く発生し、市の職員はそれらの対応におわれ、公共土木施設の復旧準備が後手にまわる傾向があるのではないかと痛感しました。また市町の管理する準用河川または普通河川の被害が多くありましたが、河川の規模が小さく、川幅等も狭いため災害復旧事業としての申請が県工事に比べ大変難しく感じました。

## 2. 専門家派遣制度に望むこと

今回の活動について経験しましたが、市町村に対する支援・助言がその場限りで終わってしまうので、我々地元にいる専門家は被害調査から負担法の申請まで市町村の相談に乗ってやる事が大切だと思います。制度改正し、要請があればもう少し長い日数支援できるよう今後工夫すべきと思います。

## 3. 今後の抱負

専門家としてなお一層研修等を行い、経験を積む事が重要ですので健康である以上今後もお役に立てればと思っています。

## 鹿沼市災害現地調査での感想

細島 通夫

今回、短い日程での調査でありましたが、栃木県鹿沼市内の道路、河川の被災状況を見まして、今から約30年前「襲う濁流、町沈む」と下野新聞に報道されました茂木水害を思い出しました。当時も、地域の方々の生活環境や安心感を一刻も早く確保するために速やかな復旧業務に取り組んだことを思い出します。鹿沼市都市建設部の皆様におかれましては、災害復旧制度を最大限に活用し、速やかにかつ円滑に実施されることを期待いたします。

今回の災害現地調査での技術的助言等がこれからの災害復旧の促進に寄与し、土木公共施設の早期復旧と地域の方々の安全・安心にお役に立てばと思っております。

最後になりますが、専門家大日方さんの一言「みんながハッピー」が印象に残っております。

### ・要請自治体（鹿沼市）



## 災害復旧技術専門家派遣制度を活用して

鹿沼市長 佐藤 信

本年9月の関東・東北豪雨により、公共土木施設をはじめ、未曾有の災害が発生し、市民生活に多大な影響を与えました。

本市では、災害実務経験を積んだ技術者が少なく、復旧に向けた対応に苦慮している矢先、「災害復旧技術専門家派遣制度」の活用についてご紹介をいただき、早期の復旧には専門家派遣が必要と判断し要請を行ったところです。

2日間という日程のなかで、被災の程度が特に大きい道路や河川について、直接現地調査を行い、専門家の皆様から復旧に関する貴重な技術的助言をいただくことができました。

これらを今後の災害復旧事業に活かし、施設の早期復旧、そして安全で安心できる市民生活の確保に向け努力してまいりたいと考えております。

最後に、派遣要請に迅速に対応していただいた国土交通省防災課や栃木県河川課の皆様、そして派遣を行っていただいた（公社）全国防災協会ならびに直接足を運んでくださった専門家の皆様に心から感謝を申し上げます。

## 2) 福島県二本松市

## ① 現地活動報告 (概況)

## 現 地 活 動 概 況 報 告 書

技術専門家名 : 佐々木一夫、大内文男、渡辺宏喜

工 種	道路	河川・路線名等	市道若宮・伏返線、市道荒町・風呂ノ入線
地 先 名	福島県二本松市戸沢地内、百目木地内		
現 地 活 動 日	平成27年 9月28日(月)		
現地立会い者	二本松市建設部長、参事兼土木課長、福島県河川整備課主幹、他		
災 害 状 況	二本松市資料(別添写真参照)		
助言・支援内容	<p>●共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地の草刈りを行い、被災の範囲を確認することが望ましい。</li> </ul> <p>●若宮・伏返線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災状況・範囲を確認し、被災のメカニズム(被災原因・被災水位等)を明確にしたうえで工法を検討することが望ましい。</li> <li>・また、被災箇所が河川区域内も含まれることから、復旧工法の検討にあたっては河川管理者である県と協議の上進めることが望ましい。</li> <li>・二次災害を防ぐ観点から、土のうやブルーシート等を設置し、被害の拡大を防ぐことが望ましい。</li> <li>・現地がカーブとなっており見通しが悪いことから、道路管理者として2車線を確保するにあたっては、交通安全対策(交通誘導)に万全を期すことが望ましい。</li> </ul> <p>●荒町風呂ノ入線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地は水衝部になっているため、河川の水位が上昇し被害が増大したことが想定されることから、河川管理者である県と協議し、構造、施工区分等について調整することが望ましい。</li> </ul>		

② 活動状況写真

1. 現地調査



① 若宮伏返線



② 荒町風呂ノ入線

2. 市長への報告



## 3. 取材状況・市からの概要説明



## ③ 報 道

## 1. NHK 福島放送 9/29 9:52

**NHK NEWSWEB**

2015年(平成27年)9月29日[火曜日]

- ・ [文字サイズ 小](#)
- ・ [文字サイズ 中](#)
- ・ [文字サイズ 大](#)

[ツイート](#)
[シェアする](#)
[チェック](#)

NHK福島県のニュース 福島放送局

---

### 関東・東北豪雨の土木被害調査

関東・東北豪雨被害  
専門家が復旧をアドバイス

今月9日から11日にかけての豪雨の被害からの復旧について、専門家が自治体の担当者にアドバイスする取り組みが、28日に二本松市で行われました。

今月、東日本の広い地域を襲った「関東・東北豪雨」で、県内では19の市町村で道路や橋などが壊れるなど土木施設で被害が出ました。

このうち二本松市と南会津町は、

被害の規模が大きく市や町だけで復旧するのは難しいとして、国に専門家の派遣を要請し、二本松市には、災害復旧の専門家3人が訪れました。

28日視察したのは、東和地区の市道若宮・伏返線で、道路の北側の山で大規模な土砂崩れが起きたほか、南側を流れる川ののり面が長さ60メートルほどに渡って崩れ、いまま復旧のメドが立っていません。

現場を視察した専門家たちは、復旧の方法の検討には、被害を正確に把握する必要があり、のり面の草を刈り取るなどして見つからない亀裂や空洞が無いかを早急に確認するべきだとアドバイスしていました。

そのうえで「のり面の被害は予想以上に大きく、復旧にはのり面と接する川岸から工事する必要が出てくる可能性がある」として、川を管理する県と調整する必要があると指摘していました。

現場を視察した公益社団法人全国防災協会の佐々木一夫さんは「被害の要因は現場ごとに異なるので復旧にはどんな要因が重なったのかを確認することが大切です」と話していました。

09月29日 09時52分

2. 福島民報 9/29

**二本松、南会津に専門家**  
国交省 豪雨災害現場視察で



道路の斜面崩落現場を視察する災害復旧技術専門家ら（二本松市）

国土交通省は二十八日、台風18号による大雨被害を受けた二本松市と南会津町の災害現場に全国防災協会の災害復旧技術専門家計六人を派遣した。災害復旧技術専門家が県内市町村に派遣されるのは初めて。同市と同町が国交省に派遣を要請した。

同市では災害復旧技術専門家三人が土砂崩れや道路の斜面崩落が起きた二カ所の市道現場を視察した。同行した市の担当者に復旧工事へ向けた助言をした。

三人は視察終了後、市役所で新野洋市長に現場の分析状況を説明した。二次被害を防止、復旧の範囲を広く検討すべきだ。道路沿いの河川管理者との連絡調整も必要」と述べた。新野市長は「専門家の貴重な助言を市の災害復旧へ役立てていきたい」と語った。

④ コメント

- ・派遣専門家



災害復旧技術専門家として派遣されて

佐々木 一夫（鹿島道路㈱ 東北支店）

① 専門家として派遣された感想

査定業務（現役時代）から離れて約2年経過した中での初めての派遣という事で、緊張しつつも少しでもお役に立てばとの思いで臨みました。被災現場を視て気づきが甦り新たな気持ちを抱くことができました。

② 専門家派遣制度に望むこと

多く諸先輩方の持ちあわせた特有のノウハウを十二分に発揮できる制度とすべく、機会があれば幅広くお声掛けが頂ければと思います。

③ 今後の抱負

お役に立てばとの思いでおりますので、機会があればお声掛けをお願いいたします。

## 災害復旧技術専門家として二本松市に派遣

渡辺 宏喜 ((公財)福島県都市公園・緑化協会)

災害復旧技術専門家として登録されてからあまり時間もたっておらず、またマスコミの同行もあると聞き、多少緊張感で市役所へ向かいました。

現場を見て、市職員の方々と被災原因、復旧工法等について協議を進めている時は、市町村への技術支援を実感することができましたが、査定ではないので、なかなか確定的な事は言えず、その言い回しに困難さを感じました。

また、マスコミが同行していたので、ざっくばらんな意見のやりとりにも不自由を感じました。

基本的には、県が管内市町村を指導すべきであると考えますが、県管理の施設の復旧もあることから、この制度の有効活用を広めたいと強く感じました。

今後も、災害復旧制度の現状把握に努め、時間が許せば積極的に派遣に応じたいと考えております。



## 「災害復旧技術専門家」として

初めての出勤から 感じたままに

大内 文男 ((一財)ふくしま市町村支援機構)

私は、(平成27年9月関東・東北豪雨の様子を) テレビ報道による被害情報等から、災害を担当していた頃、この様な時によく感じていた、言葉では何とも表現ができない感覚で「ゾクゾク」とも「ザワザワ」とも云うようなそんなものを体感じていました。これは大災害になるぞと直感もしていました。もしかすると「出勤」の要請になるなとも思っていました。思っていた通り全国防災協会から派遣依頼を受け、緊張の中また反面意気を感じて初めての経験をしました。

その時に感じたことは、一つには、派遣時期が災害発生後約2週間後で遅いのではないかなと感じました。市町村に対して、災害復旧工法は勿論、特に道路や河川管理者として利用者の安全確保対策や施設の増破防止対策(応急工事等)について等も含めて十分に助言ができる体制を考えたいものです。遅くなった原因の一つには「災害復旧技術専門家」制度が、市町村に十分浸透していないことがあったようです。これから何らかの情報発信により周知を図る工夫が必要ではないかと思えます。

二つ目は、災害に対する県と市町村の連携・協力体制の充実強化です。これは、私どもが関与する範疇を超えるものですが、公共事業が減少する中、市町村の技術者職員は削減され、今回の様な激甚な災害対応は困難を極めることは当然至極のことです。また、県も同様に技術者が削減されてきましたので、十分に市町村を支援できる状況にないものと思われまます。これらに対応する一方策として、有事に際しての体制作りを急ぐ必要があるのではないのでしょうか。この体制づくりの際には民間の関係機関の参画を検討する他、「災害復旧技術専門家」制度の活用も視野に入れた体制作りができないのでしょうか。今後考えていきたいものです。

最後になりましたが、この度の派遣では災害査定官をされていた佐々 木一夫様と渡辺宏喜様とご一緒でき大変勉強になりました。被災現場での関係者への説明・助言、最終的な結果打合せにおける取りまとめ等参考になりました。今後活かしていきたいと思えます。お二人には大変お世話になりました。そしてご指導有難うございました。

以上、「災害復旧技術専門家」制度は現在の災害対応に対するニーズに合致した施策であり、今後も社会の安全・安心の確保を図る見地からさらに重要な役割を担うことになるのではないかと考えます。重責であることを改めて肝に銘じて活動していきたいと思えます。

・要請自治体（二本松市）



### 初めての災害復旧技術専門家を受け入れて

二本松市建設部参事兼土木課長 丹治 耕一

1. 専門家が派遣され、災害復旧に向け役立ったこと。

専門家による災害調査箇所は、幹線市道の盛土法面が崩落し、隣接する一級河川まで土砂が流失した道路災害現場であった。

助言いただいたのは、被災状況・範囲を確認し、被災のメカニズム（被災原因・被災水位等）を明確にしたうえで、復旧工法を検討することが望ましいことや、現地は水衝部になっているため、河川の水位が上昇し被害が増大したことも想定されることから、河川管理者である県と協議し、構造、施工区分等について調整することが望ましいとのアドバイスを受けた。

2. 専門家の派遣制度にのぞむこと。

今回、福島県では最初の専門家派遣と聞いているが、迅速、丁寧な、助言を頂き、県内でも広く制度の活用を望む。

3. 災害復旧に向けた近況

災害復旧本工事の着手まで、二次災害を防ぐ観点から土のうやブルーシート等を設置し、被害の拡大を防いでいる。また、現地がカーブとなっており見通しが悪いことから、道路管理者として、交通安全対策、交通誘導に万全を期すこととしている。

## 3) 福島県会津郡南会津町

## ① 現地活動報告 (概況)

## 現 地 活 動 概 況 報 告 書

技術専門家名 : 佐藤 清、佐竹 勝、芳賀修二

工 種	道路	河川・路線名等	町道静川線(高橋)、同冲向山線、同106号
地 先 名	福島県会津郡南会津町 町道静川線(高橋)、町道大芦線(出合橋)		
現 地 活 動 日	平成27年9月28日(月)~29日(火)		
現地立会い者	南会津町建設課土木係長、福島県河川整備課副主査 他		
災 害 状 況	別添、活動状況写真参照		
助言・支援内容	<p>1. 町道静川線「高橋」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路となっており、査定申請において仮橋の申請は可能。</li> <li>・河川(桧沢川)が改良復旧された場合、橋梁が河川に対し直橋になるような架替をするよう河川管理者と調整を図る必要がある。</li> <li>・河道内の橋脚等について、応急工事で撤去することを検討した方が良い。</li> </ul> <p>2. 町道冲向山線</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急仮工事が可能。</li> <li>・橋台及び取付護岸について、基礎の洗掘が懸念されるので、被災状況を再度確認する必要がある。基礎が洗掘されていれば、全橋被災の可能性がある。その場合、架け替えが必要となるので、河川管理者にHWLを確認したうえで、復旧工法の提案を行った方が良い。</li> <li>・排水処理が被災原因であるため、アスカーブ等を提案した方がよい。</li> <li>・道路盛土勾配について、河川管理者と調整を図る必要がある。</li> <li>・工事に支障があれば立木補償も申請は可能。</li> <li>・橋梁(向山橋)下に堆積した流木や土砂撤去は、道路管理者としては提案できない。撤去が必要な場合、河川管理者側で実施する様申し入れる必要がある。</li> <li>・路肩崩壊部は、路肩保護を目的に護岸工の検討も必要である。</li> <li>・積ブロック箇所の提案は、被災状況から根入れ深さを検討し、寄石も検討する必要がある。</li> <li>・橋の架け替えで提案する場合、架け替えが経済的である理由を整理する必要がある。</li> <li>・河道閉塞箇所は河川管理者で査定申請することになる。山腹崩壊対策を提案する場合、河川管理者が提案する内容である。</li> </ul>		

② 活動状況写真



町道静川線 高橋



町道冲向山線



町道106号線



南会津町長への報告

## ③ コメント

## ・派遣専門家



## 福島県南会津町に派遣されて

佐藤 清 (MMコンサルタント(株))

ある程度の時間が経過し、復旧工法等が立案され、その工法の妥当性等について判断を求められた経験はあるが、災害復旧技術専門家として派遣される時点では被災直後であることから、基本的事項の整理からスタートする初めての経験であった。

具体的なアドバイスとして期待されるものは、被災範囲の整理、応急工事の必要性、被災要因の調査、改良復旧の必要性、他の管理者との申請区分の整理等が挙げられる。さらには、現地踏査はかなり足場の悪い中で行うのが一般的であるため、体力面での強さも求められる。

今回派遣された福島県南会津町の調査箇所は、「平成27年9月関東・東北豪雨」により橋梁、道路、河川と輻輳して被災した箇所であり、中には道路が殆ど流失した箇所もあるなど、かなり広範囲かつ厳しい箇所を調査した。

しかしながら、知力と体力に疑問符は付いたものの、久しぶりの災害現場は緊張感が漂い、自治体の皆様方の熱意に答えなければならない義務感もあり、自分自身にとっても大変有意義であり、少しだけ「昔取った杵柄」を実感した。



## 災害復旧技術専門家として初めての派遣

佐竹 勝 (共和コンクリート(株) 福島支店)

## ① 災害復旧技術専門家派遣の感想について

- ・技術専門家に認定・登録されたのは今年の6月23日でした。まさか3か月後の9月に派遣要請が来るとは思わなかった。(先輩の人たちの話では登録のみだからと言われていたので) それにしても当地方にとっては、季節外れの大災害でした。
- ・国交省 OB の査定官経験者がおられて大変心強かった。
- ・私たちの班は宿泊することになり、元査定官に心得等教わる機会があり大変勉強になった。

## ② 専門家派遣制度に望むこと

この制度を全市町村に PR することが必要ではと考えます。各県で実施している毎年の災害担当者会議や首長会議等でも話す機会を持つ必要があると考えます。

## ③ 今後の抱負等

次回も要請があればいつでも要請に応じられるように健康管理、さらには災害復旧に関する法令、技術基準等研鑽に努めたい。

## 2 km以上の被災箇所を現地調査

芳賀 修二（日本地下水開発㈱ 福島営業所）

### ① 感 想

技術専門家と言え現地調査するのは久しぶりの事でした（平成 7、8 年時の査定官以来となる）。9/9～9/11の総雨量311mm、9/9の日雨量が230mm（館岩観測所）でしたがこの数値が被災個所地に該当するかは疑問が残りました（局所的な集中豪雨でもっと大きかったように思う）。特に R289 号線の旧道である町道106号線（駒止湿原に行くルート）の調査ですが山間にあつて急峻な町道と赤穂原川が出水と流速によって越水洗掘、崩落、決壊、閉塞など転石、流木、倒木が2キロ以上に渡つて散乱し被害が出た。背後地資産、取付道路など検討のうえ原形復旧としたが河川管理者（県）と協議を行い遠慮なく工法検討して欲しい旨を町に伝えた。踏査中に道路崩落、寸断、倒木などによって歩行困難を繰り返し、大転石の露出、道路の凹凸により足元が悪くバランスを失いかけたことがあつて体力不足を感じてしまいました。そのほか橋梁（高橋）流出によって河川復旧との線形検討や町道冲向山線の橋梁基礎洗掘や道路排水処理など検討していくよう指導した。当日の天気良かったこと、そして皆さんと一緒に調査しての宿泊は大変良かったと思います。

### ② 派遣制度

今回は私にとって初めてなこともあり専門家の佐藤清様、佐竹勝様、県の職員と一緒に廻らせていただき心強く感じました。今後も複数の方々と合同で現地派遣を希望します。

### ③ 今後の抱負

福島県の技術専門家が5名と少ないと思うので加入者の確保、災害採択の知識をより充実していければと思います。

## ・要請自治体（南会津町）



### 災害復旧技術専門家派遣制度について

南会津町長 大宅 宗吉

去る9月9日から10日にかけて発生した「関東・東北豪雨災害」にあたりまして、全国防災協会におかれましては、早速、災害復旧技術専門家を本町に派遣していただきましたこと、心より御礼申し上げます。

この豪雨災害により、河川の氾濫による橋梁の被災、沢沿いに走る町道の壊滅的な被災があつたうえに被害が広範であるため、災害調査はもとより被災原因の把握、復旧工法の検討にも苦悩していたところであり、現地に赴いて復旧計画や復旧工法についての技術的な指導・助言をいただいたことは災害査定に向けて精神的にも前進することができました。派遣していただいた専門家の方々も本町の地形等をご承知であり、的確なご指導をいただいたと認識しております。

現在、災害査定に向けての町を挙げて邁進しております。今後とも、御指導いただきますようお願いいたします。

## 4) 宮城県大崎市

## ① 現地活動報告 (概況)

## 現地活動概況報告書

技術専門家名：遠藤真一・佐藤 久・門脇和善

工 種	橋梁	河川・路線名等	市道絵図沢1号線(下鷗目橋) 市道上鳴子岩淵線(河原湯橋)
地 先 名	宮城県大崎市岩出山上位置栗根岸地内 宮城県大崎市鳴子温泉字上鳴子温泉地内		
現 地 活 動 日	平成27年10月 8日		
現 地 立 会 い 者	大崎市建設課・宮城県北部土木事務所		
災 害 状 況	別添、活動状況写真参照		
助 言 ・ 支 援 内 容	<p><b>(下鷗目橋)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災水位を確認のこと。</li> <li>・復旧に当たっては、現状のピア構造のパイルベントは好ましくないので、経済比較の上、別のピア構造とし、出来るだけ径間長を長くすると良いと考える。</li> <li>・右岸護岸については、根入れ等、健全度を調査しておくとして良いと考える。</li> <li>・漁協と協議し、流木の除去を急ぐこと。</li> </ul> <p><b>(河原湯橋)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災水位を確認のこと。</li> <li>・復旧に当たっては、ピアP3、P4は沈下しているが、ピア自体健全な可能性も考えられるので、嵩上げコンクリート等による復旧が可能か経済比較を行い検討すると良いと考える。</li> <li>・また、根固め工や直下流のコンクリート構造物の撤去等も検討すると良いと考える。</li> <li>・掘削工事時には湧泉に注意のこと。</li> <li>・漁協と協議し、流木の除去を急ぐこと。</li> </ul>		

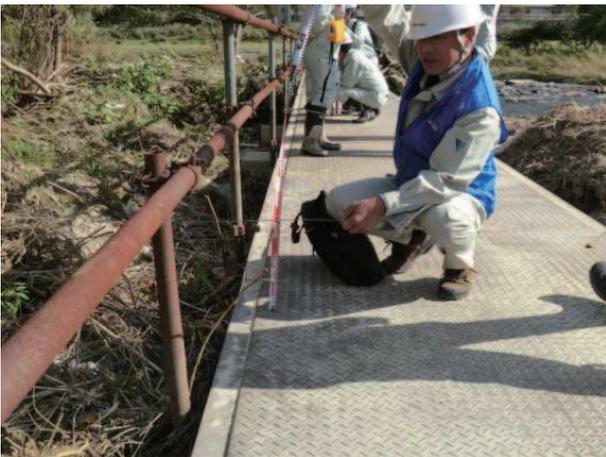
② 活動状況写真  
平成27年10月8日



市道絵図沢1号線（下鵜目橋）



市道上鳴子岩測線（河原湯橋）



市道上鳴子岩測線（河原湯橋）



被災概要説明（左 大崎市、右 専門家）

## ③ 報 道

## 宮城県 大崎市の災害箇所で現地調査

宮城県は、9月9日から11日に発生した台風18号により、県内各地で大きな被害を受けたことから、今後の復旧方針などを検討するため、8日に全国防災協会から派遣された技術専門家とともに大崎市の災害箇所での現地調査を行った。



下鴨目橋を調査する専門家ら

## 防災協会から専門家を派遣

当日は、現在通行止めともなっており、被害が大きかった大崎市岩出山池月の南側に位置する市道絵図沢1号線上の江合川上流部に架かる下鴨目橋（しもずめばし）、大崎市鳴子の市道上鴨子岩淵線上の江合川に架かる河原湯橋の2カ所で実施。全国防災協会から派遣された遠藤眞一氏、門脇和善氏、佐藤久氏の3人と県職員、大崎市職員で調査に当たった。

下鴨目橋は、1965年に建設されたコンクリート橋で橋長127・7㍎、幅員2・6㍎。上部工は18径間の床版桁、下部工は不明となっている。大雨の影響で、終点部分のP14と16までの橋脚部分と14と17径間の延長約28㍎が流失した。復旧方法として下部工、上部工の新設、防護柵の補修を行う。

河原湯橋は、76年に建設されたコンクリート橋。橋長は72・9㍎、幅員は1・9㍎で、上部工は7径間、下部工は不明。被災箇所はP2とP4の橋脚や第3と5径間の上部工の沈下などが見られており、下部工新設と上部工、防護柵、舗装の補修を行うとしている。

現地を見た専門家からは「大崎市の立場から、しっかりとした復旧検討をしなければならぬ。橋の構造も古いため、床版、橋脚に当たっては災害に強い構造とし、経済性も考えた技術的支援をしていきたい」と話した。市では今後、早急に調査測量を委託し、年度内の工事着手を目指す方針だ。

なお、8日は大崎市以外に加美町でも同協会から5人の専門家を派遣し、路面決壊があった町道長沼線など6カ所でも調査を行った。

## ④ コメント

## ・派遣専門家



## 有用な災害復旧技術専門家派遣制度

遠藤 眞一（株式会社エイト日本技術開発 東北支社）

10月8日（木）に初めて、災害復旧技術専門家として現場に出ました。今回は、申請者の大崎市役所の担当者からの被災概要説明や現場調査・結果説明まで、全てマスコミにオープンでした。潜水橋とは言え、落橋している現場は迫力があり、当日のNHKの夕刻のTVニュース番組で紹介されました。建設新聞には、翌日に写真入りの記事が出ました。住民代表の大崎市をはじめ、宮城県土木部の皆様の大変な気迫を感じた次第であります。

このようなことから、本制度が極めて有用で時節に合致していること。大変好ましいものと受け止めております。今後とも微力ながら、ご協力してゆきたいと考えております。よろしくお願いたします。

## 災害復旧技術専門家派遣について

門脇 和善（宮城県道路公社）

- ・ 今回の台風18号による大雨では、大崎市で渋井川破堤で全国ニュースに取りあげられるなど甚大な被害が発生し、他の被災状況を心配していたところへ派遣要請があり、担当が地元大崎市で旧岩出山町や旧鳴子町は勤務経験のある場所でしたので、少し安心をしました。
- ・ 派遣に当たり、全国防災協会等から事前に被災状況等の資料を頂き、下調べをして助言すべきことを想定して現地に望むことができたことは有意義なものとなりました。
- ・ 初めて聞いた『線状降水帯』と言う言葉を忘れることなく、不幸にも今回のような災害発生で派遣要請があった場合は、いつでも参加していこうと考えています。



## 災害技術専門家の派遣について

佐藤 久 (株)アルファ水工コンサルタンツ 仙台事務所

派遣の依頼があったのは、確か9月末でした。携帯のメールに10月8日に6名必要とのメールが入っていました。当日は特段急ぐ用事がなかったので、お受けすることに致しました。10月2日になり派遣先及び現場が伝えられました。なんと橋梁災ではありませんか。長年災害には関わってききましたが、橋梁災は初めてです。とりあえず事前準備のため、災害手帳で橋梁災の部分を読み、グーグルアース及び地理院地図で被災場所の状況を確認しました。

当日は10時に大崎市役所に集合し、概要説明の後現地に向かいました。現場での指導助言につきましては、別に掲載されると思いますので省略致しますが、潜り橋という通常の橋梁災とは異質のものでしたが、各人の経験を活かし適切なものが出せ、このことから3人体制であったことが非常にうまくいったのではないかと考えております。

今回の派遣は被災後約1カ月が経過しており、コンサルタントへの委託等を考慮すると、もう少し早い時期の方が良かったのではないかと感じました。(制度の周知が不徹底なのは。)また、この災害箇所がどのような申請がなされ、どう採択されるのか興味のあるところです。今後の参考にこのような情報も流して頂ければ幸いです。

今後とも仕事の都合がつけば、派遣には応じて参る所存ですので宜しくお願いします。

最後になりましたが、今回の派遣にご協力頂きました大崎市及び北部土木事務所の皆様に改めて御礼申し上げます。

### ・要請自治体 (大崎市)



## 経験の少ない自治体職員には、 有効な専門家派遣制度

大崎市副市長 高橋 英文

平成27年9月関東・東北豪雨による災害で、いち早く救出に当たられた自衛隊、警察、消防関係者。昼夜を分かたず応急復旧に当たられた国土交通省。災害ごみ処理に当たられた支援団体。被災者支援に当たられたボランティアの皆様。全国各地から暖かい励ましやお見舞いをお寄せいただいた皆様に、衷心より感謝申し上げます。

本市では、9月10日深夜の豪雨により、県が管理する渋井川など3河川で、9カ所が破堤する大洪水となり、浸水面積約3,000ヘクタール、避難者最大2,291人、家屋被害は床上浸水が393棟、床下浸水が302棟、農作物への被害面積は2,628ヘクタール、土砂・がけ崩れ12カ所、工業・商業を含め被害額3,603,514千円にも及ぶ甚大な被害を被りました。

土木施設においては、道路284カ所、橋梁3カ所の被害があり、そのうち2カ所の橋梁について、災害復旧技術専門家派遣制度を活用し、技術的なアドバイスをいただきました。

本制度は、専門家の積み重ねられた経験と豊富な知識から、復旧ポイントや工法選定へのアドバイスによって、迅速な最適な工法の選定が可能となり、経験の少ない自治体職員にとって非常に有効な制度と考えております。

今後とも同制度が広く活用され、災害現場において早期復旧に役立たれることを期待すると共に、本市においては、本制度でのアドバイスを活かし早期復旧と復興をはたしてまいります。

5) 宮城県加美郡加美町

① 現地活動報告 (概況)

現地活動概況報告書

技術専門家名: 大利泰宏・山科勝嗣・相澤嘉知・千葉光敏・狩野 力

工 種	道路	河川・路線名等	町道別所焼切原線・町道青木原別所線・町道裏葉葉漆沢線・町道長沼線・町道宮崎最上線
地 先 名	宮城県加美郡加美町上多田川字前坂地内・加美町字漆沢大野地内		
現 地 活 動 日	平成27年10月 8日		
現 地 立 会 い 者	加美町建設課・宮城県北部土木事務所		
災 害 状 況	別添、活動状況写真参照		
助 言 ・ 支 援 内 容	<p><b>(別所焼切線)</b>          ・被災原因は法面上部からの表面水及び側溝、縦排水工からの越水、浸透水等により被災したものと考えられる。          ・復旧に当たっては、法面保護工(法枠工等)で検討し、地下水(浸透水)の排除も考慮して、盛り戻すとともに縦排水工は両側が浸食されないようコンクリート張等が良いと考える。          ・また、法面上部のフリュームと縦排水工の接続部は溢れないよう集水樹等の設置を検討すると良いと考える。</p> <p><b>その2箇所</b>          ・被災原因は、法面を流れた表面水による浸食により被災したものと考えられる。          ・復旧に当たっては、法面保護工(法枠工等)が良いと考える。</p> <p><b>(青木原別所線)</b>          ・被災原因は地下水(浸透水)により被災したものと考えられる。          ・復旧に当たっては、法尻部をかごマット工等で抑え、地下水(浸透水)の排除も考慮して、盛り戻すと良いと考える。          ・復旧後の管理を考慮し、用地(取得)を考える必要があると思われる。</p> <p><b>(裏葉葉漆沢線)</b>          ・被災原因は地下水(浸透水)により被災したものと考えられる。          ・復旧に当たっては、法尻部をかごマット工等で抑え、地下水(浸透水)の排除も考慮して、盛り戻すと良いと考える。          ・復旧後の管理を考慮し、用地(取得)を考える必要があると思われる。</p> <p><b>(長沼線:その1)</b>          ・被災原因は路面排水及び隣接沢水による法尻浸食により被災したものと考えられる。          ・復旧に当たっては、沢の増水を考慮し、設置位置を検討するとともに、ブロック積やかごマット等を比較の上検討すると良いと考える。          ・また、設計に際しては掘削計画線を記入し、舗装復旧部分を検討するとともに、流末処理や再度災害防止対策としての道路付属物も検討すると良いと考える。</p> <p><b>(長沼線:その2)</b>          ・被災原因は湧水の痕跡が見られるため、浸透水により被災したものと考えられる。          ・復旧に当たっては、鋼製法枠、大型ブロック積等の斜面安定工法を比較の上検討すると良いと考える。          ・また、設計に際しては湧水処理対策も検討すると良いと考える。</p>		

助言・支援内容	<p><b>(長沼線:その3)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災原因は路面排水及び浸透水により被災したものと考えられる。</li> <li>支持地盤が法面中段付近に想定されることから重力式擁壁や補強土壁等を比較の上検討すると良いと考える。</li> <li>また、設計に際しては掘削計画線を記入し、舗装復旧部分を検討するとともに、湧水処理や再度災害防止対策としての道路付属物も検討すると良いと考える。</li> </ul> <p><b>(長沼線:その4)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災原因は路面排水により被災したものと考えられる。</li> <li>復旧に当たっては、地形的に判断し土羽のみので良いと考える。</li> </ul> <p><b>(宮崎最上線:その1)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災原因は路面排水及び側溝からの雨水が溢れて被災箇所に集中したこと及び中腹部と法尻部の湧水(浸透水)により被災したものと考えられる。</li> <li>復旧に当たっては、湧水対策工とカゴマット等で検討すると良いと考える。</li> <li>また、舗装は被災状況より半断面打ち換えて良いと考える。</li> </ul> <p><b>(宮崎最上線:その2)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災原因は宮崎最上線:その1と同じ。</li> <li>復旧に当たっては、縦溝はパイプではなくフリーウム等とし、路床切り返し、半断面打ち換えて良いと考える。</li> </ul>
---------	--

## ② 活動状況写真

平成27年10月8日



被害概要説明（正面が専門家）





町道長沼線



町道長沼線



町道長沼線



町道長沼線

③ コメント

・派遣専門家



被災メカニズムをもとに助言

山科 勝嗣 ((一社)東北地域づくり協会 山形支所)

専門家として派遣されたのは、宮城県加美町、9月10日～11日に掛けて線状降水帯により238mm/24hr、62mm/hrの観測史上第一位の降水量を記録した。その結果至る所で災害が発生し甚大な被害を被った。専門家として助言したのは町道で沢部に盛土をして道路を築造した箇所や切土法面の多段フトンカゴ積み箇所等が路面排水や沢部からの浸透水等により被災したものと考えられた。

これら被災メカニズムをもとに再度災害防止等も踏まえ助言した。

専門家は地元精通している県OBも含め3名で適切な助言に心掛けた。

町の担当者も暫く振りの災害復旧であり、早期復旧に向け真剣な表情で耳を傾けていたのが印象に残った。今後も専門家として適切な助言が出来るよう負担法や技術基準等を熟知するよう自己研鑽に努めていきたい。



平成27年10月8日宮城県大崎市および

加美町・専門家派遣をふり返って

大利 泰宏 (株オリエンタルコンサルタンツ 東北支店)

### 1. 専門家として派遣された感想

今回の被災はいわゆる線上降水帯が生じ、長時間・集中的に大量の雨を降らせたもので派遣された地域にとってはこれまでに経験したことのない雨だった。

このため、整備局 OB(いずれも本省査定官経験者)と地元経験の豊かな宮城県庁 OB の計 7 名、3 班体制で現地に入った。橋が落ちたり、数段に及ぶ道路法面が崩落するなど、被害はいずれも大きく、地元の市町にとっては最近の災害経験に乏しく対応しにくいものだったと思う。

地元の市・町、随員の県と一緒に現地で、原因・対策・復旧工法・仮設等について、いろいろ意見交換・連絡を取り合い進めた。皆役所を退職後、このような役に立てて、たいへん光栄に思う。

今後、迅速な復旧が進むことを期待している。

### 2. 専門家派遣制度に望むこと

現在の制度(平成26年5月1日付け・国水防第18号)上では、「5. 報告 派遣された専門家は、助言内容等を文書化し、被災自治体および防災課へ説明したうえで、被災自治体、防災課、防災協会へ提出する。」

・・・となっていますが、派遣された専門家が、事前に本省へ往復するのは困難で・・・

実態として、現地でのまとめ(報告会)で、自治体とは確認をし合い(場合によっては報告案を自治体や随員役の県を経由することで調整を図り)、一方、本省防災課への説明は、全国防災協会経由で報告書を出す(もし問題があるようであればその後調整する)、という方法で行っていただければと思うところです。

### 3. 今後の抱負

東北ブロックでは、今年度初めに、各県単位の幹事・事務局体制を組み、整備局、各県単位で順次、各県の防災担当課等と意見交換会をするなどの取組をしていました。

今回の急な対応にも、普段からの備えが、大切だと改めて感じたところです。

## 宮城県初の現地活動に参加して

相澤 嘉知 (株協和コンサルタンツ 東北支店)

今回は、宮城県として初めての現地活動でもあり、各現場、東北地整の専門家の方と、私たち宮城県の専門家メンバーとで大崎市に1班3名、加美町に2班5名でそれぞれのグループで現地に行かせていただきました。

私たちは3路線を担当させていただきました。私自身、久々の災害現場であり、適切な助言が出来るのか不安でしたが、東北地整出身の専門家の大利様の適切な助言があり、専門家としての活動が出来ました。

しかし、専門家派遣制度の活用について、市町村がよく認識されていないようです。今回は私が、大崎市、加美町、大和町等に趣旨をお話し、気軽にアドバイスを受けるように声掛けを行い、理解して頂き派遣となりました。

皆さん派遣について硬くお考えになっており、測量が終わり、図面が揃っていなければ、また、復旧工法を提案しないで相談出来ない等々悩んでおられました。

この制度はもっと気軽に相談できるだと理解して頂ける、PRが必要と思いました。

私自身、現職を離れ時間が大分経過しており、災害手帳を読む機会もなく過ごしており、いざ派遣となると、適切な助言が出来るのだろうかと不安になります。

今後、年に1~2度程度の、前回のような査定官研修のようなところに加えて頂き、勉強させていただける機会があればいいと思います。東京での研修は有るようですが、出来れば宮城での研修のほうが出席しやすいので宜しくお願いいたします。

今後も、派遣活動があれば、参加していきたいと考えています。

## 災害復旧技術専門家として派遣され感じたこと

千葉 光敏 (復建調査設計(株) 東北支店)

## ① 専門家として派遣された感想

平成27年関東・東北豪雨により被災した宮城県加美町に専門家として初めて派遣されることになりました。災害の現地調査は、現役時代からだいぶ遠ざかっていたため多少の不安はありましたが、元国交省・県の方々複数で派遣されると聞いて内心ほっとしました。東日本大震災以降、被災自治体も復旧復興に全力で取り組んでいますが、全国自治体からの温かい支援にもかかわらずマンパワー不足は慢性化しています。今回専門家として派遣要請に応じ、微力ながら地元自治体の早期復旧のため尽力できたことを幸いと感じています。

## ② 専門家派遣制度に望むこと

災害経験の少ない被災自治体にとっては非常に良い制度ですので、大いに活用いただきたいと思います。また、事務手続き等の関係もあるのですが、出来るだけ早期の派遣が望ましいと思います。(被災自治体が独自の判断で災害申請しない箇所が数箇所見受けられ、明日が訂正報告とのこと、間に合うか微妙なところでした。)

## ③ 今後の抱負

今回被災された自治体の職員の方々は、年末に向かい限られた時間での作業でありますので、身体に十分気をつけていただきたいと感じました。私自身も、今後またこのような機会があれば時間の許す限り協力していきたいと思っています。

## 災害復旧技術専門家として派遣されて

狩野 力 (東京コンサルタンツ(株) 東北支店)

平成27年9月9日から11日にかけての宮城県内において台風第18号の影響による豪雨が発生し、県内の公共土木施設が多大な被害を受けました。公益社団法人全国防災協会より災害復旧技術専門家の派遣について依頼を受け、10月8日に宮城県加美町道路被災箇所(B班)の調査を行いました。自分としての実務経験は宮城県沖地震、8.5豪雨以来の災害調査でした。元災害査定官の方をリーダーとして、被災原因、対策工、再度災害防止等について町の担当者に助言しました。

9月19日に要請の打診、30日に必要人数の確定、10月2日に派遣箇所と調査日が決定しましたが、今回の派遣日は災害箇所の最終報告日の前日だったことから、災害申請できる箇所の取り残しが発生する恐れがありました。技術的支援の日程を少しでも早くする必要があったと感じました。

東日本大震災で土木技術者が不足している中での災害復旧技術専門家派遣制度は、大変有意義なものだと思っています。

## ・要請自治体 (加美町)



## 専門家派遣制度は有効な支援制度。派遣に感謝

宮城県加美町副町長 吉田 恵

9月の台風18号及び豪雨により、町道だけでも約110箇所の被害を受けました。庁舎内に災害復旧対策チームを立ち上げ対応しておりましたが、全国防災協会の災害復旧技術専門家派遣制度の紹介があり支援を要請いたしました。早速10月8日に技術専門家5名の皆様に来町していただき、復旧工法の検討等様々ご指導ご助言を賜りました。

今後の災害査定等災害復旧に役立てたこと、技術系職員の育成を図ることができたことに御礼申し上げます。

また、この派遣制度は、マンパワー不足、技術力不足の自治体に大いに役立つ制度であり、有効な支援制度だと思っております。

ご協力を賜りました、全国防災協会と関係皆様重ねて深甚なる感謝を申し上げます。

# 平成27年度災害復旧技術専門家派遣の 実績について

公益社団法人 全国防災協会

災害復旧技術専門家は、平成16年から被災現地の派遣の他に各機関が主催する講習会や研修会の講師として派遣しています。これまでに181機関に延べ

480人（日）（平成27年10月8日現在）派遣し、災害復旧事業制度や復旧工法について講習し、地方自治体等災害担当者のスキルアップを支援しています。

平成27年度 災害復旧技実専門家派遣 実績一覧

H27.10.8現在

No.	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	派遣日	派遣回数	延べ派遣者数	技術専門家名	備考
1	東北地方整備局 企画部長	災害査定技術セミナー講師	東北技術事務所 多賀城研修所	27.5.18 ～19	2	2	金内 剛、大利 泰宏	2人(2回) = 2人回
2	北陸地方整備局長	職員研修講師	北陸技術事務所 北陸研修所	27.5.26	1	1	東川 敏	1人
3	(一財)北海道建設技術センター 理事長	講習会講師	北海道経済センター	27.5.28	1	2	遠藤友志郎、川村 治	2人×1回 = 2人回
4	埼玉県県土整備部 河川砂防課長	職員研修講師	県民健康センター	27.6.15	1	1	大日方尚巳	1人
5	栃木県県土整備部長	災害復旧技術専門家 連絡調整会議講師	県庁 県土防災センター	27.7.2	1	1	小林 豊	1人
6	(公財)徳島県建設技術センター理事長	徳島県災害復旧技術 講習会講師	徳島県建設センター	27.8.3	1	1	鈴木 清	1人
7	(一社)神奈川県建設 コンサルタント協会	災害対応実務研修会 講師	かながわ労働プラザ	27.9.3	1	1	村上 隆博	1人
8	(一社)岩手県測量設 計業協会	災害復旧事業技術研 修会講師	土木技術会館 (盛岡市)	27.8.28	1	2	野中 聡、津嶋 勇榮	2人×1日 = 2人日
9	(一社)中部地域づく り協会理事長	災害復旧事業講習会	じゅうろくプラザ (岐阜市)	27.10.7	1	1	原 一儀	1人
10	神奈川県県土整備局 都市部技術管理課長	スキルアップ研修 (災害復旧)	波止場会館(横浜市)	27.9.17	1	2	村上 隆博、網倉 孝	2人×1日 = 2人日
11	栃木県県土整備部長	平成27年9月関東・ 東北豪雨による被害	栃木県鹿沼市 (河川、道路、橋梁 災害)	27.9.24 ～25	2	6	大日方尚巳、篠江 惇 細島 通夫	3人×2日 = 6人日
12	福島県土木部長	平成27年9月関東・ 東北豪雨による被害	福島県二本松市 (道路災害)	27.9.28	1	3	佐々木一夫、渡辺 宏喜 大内 文男	3人×1日 = 3人日
13	福島県土木部長	平成27年9月関東・ 東北豪雨による被害	福島県南会津町 (道路災害)	27.9.28 ～29	2	6	佐藤 清、佐竹 勝 芳賀 修二	3人×2日 = 6人日
14	宮城県土木部長	平成27年9月関東・ 東北豪雨による被害	宮城県大崎市 (橋梁災害)	27.10.8	1	3	遠藤 真一、門脇 和善 佐藤 久	3人×1日 = 3人日
15	宮城県土木部長	平成27年9月関東・ 東北豪雨による被害	宮城県加美郡加美町 (道路災害)	27.10.8	1	5	大利 泰宏、山科 勝嗣 相澤 嘉知、千葉 光敏 狩野 力	5人×1日 = 5人日
計	13				18	37		

■講習会（研修会）写真



平成27年10月7日 平成27年度「中部ブロック災害復旧事業講習会」（岐阜市内）

講師：災害復旧技術専門家 原 一儀（株）不動テトラ 中部支店

写真提供：（一社）中部地域づくり協会



平成27年9月27日（木）平成27年度技術職員研修「スキルアップ研修（災害復旧）」（査定申請書類作成指導）（横浜市内）

講師：災害復旧技術専門家 網倉 孝（（公財）神奈川県都市整備技術センター）

写真提供：神奈川県県土整備局都市部技術管理課



平成27年9月27日(木) 平成27年度技術職員研修「スキルアップ研修(災害復旧)」(模擬査定)(横浜市内)

講師：災害復旧技術専門家 網倉 孝 ((公財)神奈川県都市整備技術センター)

写真提供：神奈川県県土整備局都市部技術管理課

# 平成27年9月関東・東北豪雨による災害復旧事業 の査定の簡素化について（お知らせ）

国土交通省水管理・国土保全局防災課

平成27年9月関東・東北豪雨による被災地域の早期復旧を支援するため、災害復旧の迅速化に向け、次のとおり自治体の災害復旧事業の査定を簡素化することといたしましたのでお知らせします。

## 机上査定額の拡大

実地によらずに査定ができる限度額を拡大：  
3百万円未満（通常）を右の様に拡大

## ■対象自治体と限度額

宮城県、茨城県：1千5百万円未満

福島県：2千万円未満

栃木県：3千万円未満

※机上査定：災害査定は実地にて行っているところであるが、申請額が300万円未満等に限っては机上にて災害査定を行っている。

◇出版図書のご案内（全国防災協会） 災害復旧事業申請に必携◇

新刊のご案内（平成 27 年 7 月発売）

平成 27 年版（B5 版、総頁 1,190 余）

## 災害復旧工事の設計要領

- 災害復旧事業は、被災後速やかに復旧することが事業に携わる者の使命
- そのためには、災害査定設計書を迅速かつ的確に作成することが必要
- 最新の土木工事標準歩掛りに準拠し、災害復旧事業に必要な歩掛り等を体系化し、本設計要領を活用することで迅速かつ的確な査定設計書を作成可能

### 改定新版

（平成 26 年版）（A5 版 総頁 1,104）

## 災害関係法令例規集

- 災害査定時、災害関係業務に携わる方の実務書
- 負担法をはじめとした法令、実施手続きなどを体系的にわかりやすく整理

### 新版発売

平成 26 年版（A5 版 156 頁、カラー印刷）

## 災害査定の手引き

- 災害査定をされる方も受ける方も必携
- 災害査定業務に係わる基本的な事項を図面、写真、査定設計書、ポンチ絵等を簡潔にわかりやすく整理

図書案内及び購入申し込み詳細については、公益社団法人全国防災協会のホームページをご覧ください。

<http://www.zenkokubousai.or.jp>

平成27年 発生主要異常気象別被害報告

平成27年10月15日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地震		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道	3	144,000	61	1,263,000	1	123,000	2	800,000					12	2,806,700	3	152,000	82	5,288,700
青森	1	200,000	14	355,000													15	555,000
岩手			9	196,500			2	1,000,000			1	4,500	(1)	(6,000)	1	6,000	84	1,995,350
宮城			18	387,500									(11)	(216,296)			(11)	(216,296)
秋田			7	450,000	4	900,000					49	2,250,000	82	1,351,055			142	4,951,055
山形	(1)	(350,000)	2	12,000	3	480,000							66	1,402,926			(1)	(350,000)
福島	1	350,000			3	110,917					41	490,480	621	17,508,264	1	20,000	72	2,244,926
茨城													66	2,227,153			66	2,227,153
栃木													(27)	(946,000)			(27)	(946,000)
群馬			15	379,385									685	22,035,000			685	22,035,000
埼玉													8	176,437			23	555,822
千葉			2	104,000									3	40,000			3	40,000
東京															(1)	(2,000)	(1)	(2,000)
神奈川													38	2,460,400	1	2,000	42	2,579,400
新潟	3	560,000	4	41,000	2	58,400	19	233,500					(1)	(6,500)			(1)	(6,500)
富山													2	10,000			2	10,000
石川	9	3,689,372	1	3,000	1	110,000							1	4,000			29	896,900
福井			2	25,000			3	120,000					8	79,200	1	16,000	14	240,200
山梨			1	17,000									31	1,229,520			32	1,246,520
長野			8	159,000			3	110,000					24	341,500	1	3,500	36	614,000
岐阜			(1)	(6,000)													(1)	(6,000)
静岡			58	1,060,373	1	4,150,000	7	235,000					24	412,048	7	50,500	97	5,907,921
愛知			6	295,000									11	282,000			21	665,500
三重			1	17,500									13	299,600			14	317,100
滋賀			3	55,000									(1)	(7,000)			(1)	(7,000)
京都													255	3,931,070			259	4,041,070
大阪			2	6,000	1	260,000							24	1,178,675			24	1,178,675
兵庫					3	190,000							(4)	(67,000)			(4)	(67,000)
奈良			2	15,000									38	608,100			41	874,100
和歌山													(1)	(200,000)			(1)	(200,000)
鳥取													11	401,430	1	50,000	12	451,430
島根													(7)	(57,200)			(7)	(57,200)
岡山													165	1,851,100			168	2,041,100
広島													6	84,500			6	84,500
山口					2	490,000							42	3,174,227			50	3,273,727
徳島			21	225,000									(2)	(70,000)			(2)	(70,000)
香川			16	80,600									(1)	(40,000)			(1)	(40,000)
愛媛			76	347,300	1	830,000							302	6,261,200	2	25,000	345	7,307,900
高知			180	1,529,800	8	1,550,000							(4)	(346,000)			(4)	(346,000)
福岡			5	39,100									160	2,654,822			181	2,879,822
佐賀			7	24,500	(1)	(5,000)							(11)	(140,000)			(11)	(140,000)
長崎			80	590,800	4	150,000							67	1,715,800			83	1,796,400
熊本													(7)	(615,000)			(7)	(615,000)
大分			51	221,908	2	3,540,000							50	1,185,900			190	2,748,700
宮崎			10	88,500	1	110,000							(1)	(200,000)			(1)	(200,000)
鹿児島			33	373,000	2	180,000							97	2,570,100			343	6,464,095
沖縄													61	787,500			91	1,038,600
札幌																		
仙台																		
さいたま																		
千葉																		
横浜																		
川崎																		
横浜																		
相模原																		
新潟																		
静岡																		
浜松																		
名古屋																		
京都																		
大阪																		
堺																		
神戸																		
岡山																		
広島																		
北九州																		
福岡																		
熊本																		
鹿児島																		
沖縄																		
補助計	(4)	(494,000)	(2)	(23,200)	(1)	(5,000)							(5)	(1,322,000)			(5)	(1,322,000)
合計	17	4,943,372	916	10,927,097	47	14,941,317	36	2,498,500	1	19,000	1,149	12,860,806	4,487	107,698,341	19	365,000	6,672	154,243,433
直轄計	1	1,200,000	1	150,000														
合計	18	6,143,372	917	11,077,097	47	14,941,317	36	2,498,500	1	19,000	1,151	13,058,806	4,601	128,434,941	22	772,000	6,793	176,945,033

※上段 ( ) 内書きは、下水道・公園分、< >内書きは港湾・港湾に係る海岸分である。